

行政減量・効率化有識者会議（第27回）議事概要

1. 日時

平成19年5月31日（木）17:00～18:05

2. 場所

総理官邸3階南会議室

3. 出席者

渡辺喜美 国・地方行政改革担当大臣、林芳正 内閣府副大臣

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、宮脇淳の各委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、大藤俊行行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔経済産業省〕

加藤文彦中小企業庁次長、寺澤達也中小企業庁金融課長

〔総務省〕

椎川忍官房審議官、丹下甲一自治財政局公営企業課長

〔財務省〕

勝栄二郎総括審議官、香川俊介官房参事官

4. 主な議題

- （1）政策金融改革関連法案の審議状況の報告
事務局及び各省（経済産業省、総務省、財務省）からの報告
- （2）ワーキングチームについて
事務局からの説明
- （3）独立行政法人の見直しについて
事務局からの説明

5. 議事の経過

開会

渡辺国・地方行政改革担当大臣、林内閣府副大臣からあいさつがあった。

政策金融改革関連法案の審議状況の報告

資料に沿って事務局、経済産業省、総務省、財務省からの説明がそれぞれ行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 国会の附帯決議の内容、改革の目的の間のバランスを考えつつ、今後、しっかりフォローアップしていくことが重要。
- ・ 日本政策金融公庫において、統合に伴い、専門性を有するよい人材が育たないということがないように配慮していくべきではないか。
- ・ 地方公営企業等金融機構の財務諸表の作成・開示に当たっては、リスク管理を万全にできるように正しい財務諸表を出してもらいたい。

ワーキングチームについて

資料に沿って事務局からの説明が行われ、政策金融改革ワーキングチームの設置等が了承された。

独立行政法人の見直しに関する議論

第12回経済財政諮問会議（5月9日開催）における独立行政法人改革に関する議論について事務局から説明を行い、それに関して議論が行われた。委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 101の全法人について、統一的な視点で見直していくことになるが、今後は、これまで本会議で議論してきた独立行政法人の見直しの方向性を踏まえ、具体的なスケジュールや見直しの視点を詰めていく必要がある。
- ・ 見直しに当たっては、独立行政法人の業務の内容等に応じて、いくつかのパターンに分けて取り組んでいくことが効率的ではないか。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/dai27/siryoku.html>